

東広島市教育委員会定例会（平成27年4月）議事録

1 日 時 平成27年4月16日（木）午後4時7分～午後5時7分

2 出席者

(1) 委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、織田委員、長嶋委員、京極委員
欠席：坂越委員

(2) 事務局 【学校教育部】

増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、石井福富学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長、佐野八本松中央幼稚園長、森岡御菌宇幼稚園長、上藤教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(3) 書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第11号 平成27年度東広島市教育委員会事務局組織機構について

報告第12号 平成26年度教育委員会表彰について

報告第13号 平成27年度学校教育主要事業の概要について

報告第14号 平成27年度研究公開校について

報告第15号 平成26年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

報告第16号 平成26年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について

報告第17号 平成26年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

報告第18号 東広島市子どもの読書活動推進計画の策定について

(2) 議案

議案第50号 平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針について【原案可決】

議案第51号 東広島市重要文化財の指定について【原案可決】

(3) その他

1 教育施設等状況視察について

2 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長：それでは、4月の教育委員会会議を開会いたします。

新教育長として、今回から私のほうで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、傍聴の希望者がある旨、事務局から報告を受けております。傍聴希望者は、1名です。

教育委員会の会議は法律の規定により、人事、その他の案件を除いては公開が原則となっておりますので、これを認めることとしてよいでしょうか。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 下川教育長：再開いたします。

それでは、平成27年4月の教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、織田委員と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項からですが、報告第11号平成27年度東広島市教育委員会事務局組織機構について説明をお願いいたします。

報告第11号 平成27年度東広島市教育委員会事務局組織機構について

- 江口教育総務課長：それでは、平成27年度教育委員会事務局組織機構につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

本年度は、下川教育長のもと、学校教育部、生涯学習部の2部組織、事務局全体では総員191人体制となっております。

1ページの学校教育部では、本庁に4課、資料の上から順に、教育総務課、学事課、指導課、青少年育成課でございます。それから、学校給食センターが、東広島、西条、八本松、福富、豊栄、河内、安芸津の7センター、幼稚園は、八本松中央と御菌宇の2園、部といたしましては、部長以下の総員が127人となっております。組織機構の変更はございませんが、昨年、学事課長の兼職となっておりました教育調整監が兼職解除となりまして、学校教育に係る事項の総合調整を担当することとしております。

次に、2ページ、生涯学習部でございます。特命事項を整理するため、部長級の理事が置かれました。中央図書館長との兼職となっておりますことから、生涯学習部のページに記載しておりますが、図書館の事務と併せ、北部学校給食センター建設等を担当することとなっております。生涯学習部は、本庁に3課、資料の上から順に、生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、それに中央生涯学習センター、中央

図書館、部といたしましては、部長以下の総員が63人となっております。

以上、ご説明申し上げました組織体制により、本年度の事務を執行してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの平成27年度東広島市教育委員会事務局組織機構について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

それでは、次に報告第12号平成26年度教育委員会表彰について説明をお願ひいたします。

報告第12号 平成26年度教育委員会表彰について

○ 江口教育総務課長：それでは、平成26年度教育委員会表彰につきましてご説明申し上げます。

資料は、3ページをお願ひいたします。

本件は、昨年度中に、東広島市教育委員会表彰規則に基づき、またはこれに準じて表彰した個人、団体及び市長において表彰していただきました教育関係の表彰の内容につきまして一括してご報告するものでございます。

まず、市表彰、市教育委員会表彰、寄附の部門でございますけれども、ご覧の12件を寄附受納の都度、表彰させていただきました。このうち、右の備考欄に市長表彰と記載しておりますものが、評価額が50万円以上で、東広島市表彰条例に基づく、市長からの表彰で、計7件ございます。同じく、備考欄に教育長表彰と記載しておりますものが、評価額にして30万円以上50万円未満で、教育長において表彰いたしました計5件、合わせて12件でございます。

なお、参考までにですけれども、表彰の対象とはしておりませんが、小・中学校、幼稚園への寄附で、教育総務課で受納いたします評価額3万円超、つまり3万1円以上でございますけれども、それから30万円未満の寄附につきましては、昨年度におきましては計22件、この表に記載のもの以外で22件ございました。

次に、市表彰の保健衛生功勞でございますが、多年にわたり学校保健等に携わっていただき、保健衛生の向上に寄与していただいたとして、ご覧のお二人が表彰を受けておられます。

それでは、4ページをお願ひいたします。

東広島市立学校等教職員表彰につきましては、各教科、学校給食、学校事務等の分野において著しく成果を上げた教職員等の表彰でございます。昨年度はお二人を表彰しております。次に、東広島市教育研究奨励賞につきましては、学校等における今日的な教育課題を踏まえまして、幼児・児童生徒の実態に応じた質の高い研究を推進し、成果を普及させた功績として、ご覧の6団体、個人お一人を表彰しております。この2つの表彰は、いずれも3月19日、教育委員会定例会に先立って表彰式を実施しております。

次に、4ページの下段から5ページ、6ページにわたりまして、東広島アザレア

賞受賞者として、6団体、個人26人を記載しております。この表彰につきましては、先月の定例会でも報告をしておりますが、教育、文化及びスポーツの各分野で、国際規模の大会で入賞、または全国規模の大会、コンクール等におきまして第2位までに入賞された個人と団体を表彰しております。表彰全体といたしましては、個人、団体合わせて55件となっております。

平成26年度教育委員会表彰につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの平成26年度教育委員会表彰について、ご意見、ご質問があればお願いたします。

よろしいですか。

それでは、次に報告第13号平成27年度学校教育主要事業の概要について説明をお願いたします。

報告第13号 平成27年度学校教育主要事業の概要について

○ 中嶋教育調整監：それでは、平成27年度学校教育主要事業の概要について報告いたします。

資料の7ページをお開きください。

この図の全体の構成につきましては、左側が本市の方針・計画であります第4次東広島市総合計画、右側の下が本市教育委員会の方針・計画等、これらを受けての学校教育における具体的な事業がその上となっております。

まず左側、本市では第4次総合計画におきまして、将来都市像に「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」を掲げ、その実現に向けた5つのまちづくり大綱を定めております。この5つの大綱のうち、教育委員会では人づくりにおいて主な役割を担っており、その中で「子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実」や「時代に対応した教育環境の整備・充実」、「家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進」という目標と施策の方向を定めております。

これを受けまして、右側の一番上に、本市教育のスローガンである「日本一の教育都市東広島の実現」、右端に目指す子ども像「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」を示しております。

スローガンの下、オレンジの線の枠内には、市総合計画のまちづくり目標・施策の方向のうち、「子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実」に対応する事業を示しております。この中で、緑の点線で囲った部分は子どもたちの命を輝かせるトライアングルプランに位置づくもの、黒の点線で囲った部分は、人的配置に関するものを示しております。

その下の薄い青の線の枠内には、本市教育の特徴である、「東広島スタンダードの定着」、「和文化教育の推進」、「地域への貢献」を示すとともに、総合計画の

「時代に対応した教育環境の整備・充実」、「家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進」に対応する事業を示しております。

そして一番下に、本市教育の方向性や平成30年度までに重点的に取り組むべき施策の考え方・方針等を示した「東広島市教育振興基本計画」、それに基づく「夢・挑戦プラン（第4次学校教育レベルアッププラン）」、「東広島青少年自立プラン」などの個別計画を示しております。

それでは、各事業の概要を説明いたします。

事業名の右側には、継続、拡充、新規とし、拡充と新規については赤で表記をしております。時間の都合上、赤で表記している事業のみを説明させていただきます。

まず、学力向上応援プロジェクトの推進は、教員の授業力を高めるために、質の高いすぐれた授業を実際に見て学ぶ機会を増やすことを目的とした事業でございます。各教科において定評のある教員の授業を、若手を中心に、より多くの教員が見ることができるよう、他校の校内研修に参加するための旅費を増額して、各校に配分するものでございます。

次に、体力向上応援プロジェクトの推進は、体育科・保健体育科の授業を生かした運動プログラムを開発・普及し、運動の日常化と運動に親しむ意欲・態度の育成を一層図るものです。今年度は、県教委の事業とタイアップした、「体力向上リーダー研修」を新規事業として実施し、体力テストの適正な行い方や年間指導計画の改善、授業力の向上等について取り組んでまいります。

次に、小学校デジタル教科書導入は新規事業で、全小学校に国語と算数のデジタル教科書を配布し、ICT教育の推進を図るとともに、ICT機器を活用した授業改善と、配慮を要する児童などへの個別指導の充実を図るものでございます。

次に、学校教育支援員・教育補助員配置は、通常学級において特別な配慮を要する発達障害等の児童生徒や、特別支援学級の児童生徒への個に応じた指導と支援の充実を図るものです。今年度は、学校教育支援員を小学校に4名増員し、小学校27名、中学校12名の計39名配置しております。また、教育補助員を幼稚園10名、小学校54名、中学校22名、計86名配置をしております。

特別教室への扇風機設置は、小学校に788台、中学校に676台の計1,464台設置し、酷暑対策の充実を図るものでございます。

以上、今年度の学校教育主要事業について、教育委員会と学校が一体となった、しっかりとした取り組みを行い、スローガン達成に向けて教育活動を充実させていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの平成27年度学校教育主要事業の概要について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 織田委員：学力向上応援プロジェクトの推進で、質の高い授業をこの先生にというの

は何人かいらっしゃるんでしょうか。

- 空本指導課長：ただいまのご質問でございますが、先日、指導主事会議の中で、この教員がよかろうという人選をして、それぞれ各学校の校長先生方に連絡させていただいて、小学校で、正確な数は申し上げられませんが、12名程度、中学校で10名程度、それぞれの教科、複式学級も含めて、今、選定をさせていただいているところでございます。今後、5月にその授業者を紹介して、各学校にしっかりと参加をしていただくよう呼びかけていく予定でございます。
- 織田委員：選定する場合に、その視点ですね。最近のデジタル教科書なんか取り入れたりというような中で、そこらは選ばれた教諭は、どういう視点でお選びになったのでしょうか。
- 空本指導課長：教科の専門性はさることながら、やはり発問の仕方であるとか、板書の仕方であるとか、そういった基本的なことを忠実にできる、いわゆる教諭を選ばせていただいております。
- 織田委員：それも大事なのですが、やっぱり今、学級経営が一番大事なんじゃないかなど。いじめ対策にしても、いろいろな面ですね。だから、そういう面を視点の一つとして入れていただくと、きっといい授業をされる方は学級経営もちゃんとやっけていらっしゃる方だとは思いますが、よろしくをお願いします。
- 下川教育長：学級経営ということは、今年度の一つの大きな柱として、教育委員会、特に指導課のほうで指導していくようにしておりますので、さっきおっしゃったように、いい授業をする先生というのは、学級経営がきちんとできているという面もあるんですが、特にそこらはまた考慮して、これから検証を進めていきたいと思っております。
- 織田委員：ありがとうございます。
- 渡部教育長職務代理者：今のことに関連しまして、そういうすぐれた授業、そのために研修の費用を出すということ、これも大変大事なことだと思うんです。もう一方は、その学校の中での情報公開といいますか、あるいは新任の先生に対するケアとか、そういうことは既にやっていると思いますけれども、やはりその学校の中で新しく来られた方がなかなか適応できないとか、初めてですから、そういった中でどういう学校の中での相互の情報交換といいますか、そういうことも大変大事なんじゃないかと、そんなふうに思います。これは意見です。

もう一つは、体力向上のほうですが、今どこの学校でも、二極化というのがあります。ほっといてもどんどんやる子もいるんですけども、なかなかついていけないといいますか、余り好きじゃないとか、そういった子供もかなりいらっしゃるんですが、恐らくそういう体力的、あるいは運動能力的に低い子供を何とかしなきゃいけないという、そういうことには主眼がおかれていると思うのです。そういうことに配慮した運動クラブなどは、何か参考になるものがあるのでしょうか。
- 空本指導課長：ただいまのご質問でございますが、3年前に文科省がリーフレットを作成しております。その中で、やはり例えば跳び箱につながる運動遊びであると

か、ハードルにつながる運動遊びであるとか、そういった事例等も紹介されております。そういった中で、特に東広島市において課題である投力に対する運動遊びであるとか、そういったところを解説して、そういったものを普及させていただこうと思います。そういった中で、その普及がいわゆる二極化、いわゆる運動が好きでない子に対して効果的な取り組みというところを体力向上推進リーダー研修で実施させていただきたいと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 下川教育長：そのほかございますか。
- 京極委員：今の学力向上応援プロジェクト、体力向上応援プロジェクトですと、多分やられてると思うんですけども、基本的にはやったままではなくて、ちゃんと成果を評価をして、学内でやっぱりPDCAで回していかないといけないと思うんですけども、そういうのは当然学内、あるいは全体として実施はされているのでしょうか。そういう成果として公表されているものがあるのでしょうか。
- 空本指導課長：ただいまの学力、体力の面でございますが、それぞれには各校でいえば、ご承知のとおり研究のまとめで、年度の最後に各学校の研究の成果をまとめて次年度に生かしていこうという取り組みも実施されておりますし、また学力テストであるとか、体力テストであるとか、そういった数値であられる部分で、いかに検証しながら、学力であれば、こういったところが不足している、体力であれば、こういったことが不足している、だから来年度につなげては、こういったところを頑張っていこうというところで、校内もそうですが、教育委員会といたしましても、全小・中学校合わせて学力、体力の面でPDCAを回しているというところがございます。
- 織田委員：学校教育支援員・教育補助員配置拡充と書いてありますが、何か去年もいろいろと臨時採用の先生方が足りないって、大変困られたという話を伺っています。今年度は、この支援員さんとか補助員さんも含めて、人員確保、どうなんでしょうかね。
- 空本指導課長：学校教育支援員及び教育補助員につきましては、年度当初からフルで配置させていただいております。
- 向井学事課長：臨時的に、職員についても4月1日スタート段階の臨時職員については全て配置した段階でスタートをしております。ただ、今後の見通しとしては、どうしても産休、育休等の関係、今後の予定もありますので、その辺については、今の段階から探してるという状況はございます。
- 下川教育長：厳しい状況には変わらない。
- 織田委員：ええ。
- 下川教育長：それでは、よろしいでしょうか。

じゃあ、続いて報告第14号平成27年度研究公開校について説明をお願いいたします。

報告第14号 平成27年度研究公開校について

- 空本指導課長：資料の8ページをご覧ください。

本年度の研究公開校についてでございます。

本年度、市の教育推進指定校及び国指定等による研究公開が、ご覧のように開催される予定でございます。

市の教育推進指定校は、幼稚園1園、小学校4校、中学校2校の計7校で、そのうち川上小学校は、国指定の人権教育研究推進事業における研究公開を兼ねて開催をいたします。また、ソニー子ども科学教育プログラム最優秀校に係る子ども科学教育全国大会における研究公開が河内小学校で開催されます。

委員の皆様には、市の教育推進指定校等での研究公開について、ご案内をさせていただきます。ご都合がよろしい学校へは、是非ご出席をいただきたいと思います。

なお、ここには掲載しておりませんが、各学校における自主公開についてはご案内は計画してございませんので、あわせてよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの平成27年度研究公開について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 長嶋委員：すいません。3番の御菌宇幼稚園の幼児教育というところ、具体的にはどのようなことを公開していただけるのですか。

- 森岡御菌宇幼稚園長：座ったままで失礼します。

本年度の研究公開で行います幼児教育についてですが、豊かな表現力の育成ということを、研究主題に掲げています。幼児期は、行動化した表現している姿を性急に求めるというよりも、豊かに感じて、それを考えて、行動に移すという過程を重視しています。本園では表現サイクルというふうに名づけておりますが、そういったものを、理論をもとに研究を深めています。具体的にはドキュメンテーションという手法を用いています。本園の各クラスには、園児が遊んでいる姿を写真で捉えて、それを掲示しています。それを見ながら振り返り、どのように園児の遊びや体験活動を深めたり、広げたりしていくかという研究を行っています。

概要は、以上です。

- 下川教育長：よろしいでしょうか。

- 長嶋委員：はい、ありがとうございます。

- 織田委員：動員体制を見せていただくと、小学校は小学校、中学校は各中学校ということで、小中連携が今言われている中で、小学校から中学校へ参観したりとか、そこらあたりはもう自由で、余り強制されないということでしょうか。

- 空本指導課長：ただいまのご意見でございますが、もちろん小中一貫接続教育の観点から、異校種への研究公開へ参加というところは、校長会でお願いをしたところでございます。積極的に参加していただくよう、こちらのほうも改めて呼びかけてい

きたいと考えております。

○ 下川教育長：そのほかは、よろしいでしょうか。

それでは、次に報告第15号平成26年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について説明をお願いいたします。

報告第15号 平成26年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について

○ 空本指導課長：それでは、資料の9ページをごらんください。

平成26年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況についてご報告いたします。

始めに、小学校卒業者の進路状況についてでございます。

平成26年度の小学校卒業者は1,756人で、全員が進学をしております。進学先の状況につきましては、公立中学校へ1,595人で、割合は90.8%、国立中学校へ10人で、割合は0.6%、私立中学校へ146人で、割合は8.3%、県外等へ5人で、割合は0.3%となっております。

公立、国立、私立の進学状況については、近年同様の傾向でございます。詳細につきましては、表に示してあるとおりでございます。

続いて、資料の10ページをご覧ください。

中学校卒業者の平成27年4月3日現在の進路状況でございます。

始めに、縦1、中学校卒業者の進路状況の概要についてでございます。

平成26年度の中学校卒業者は1,652人でした。そのうち、上級学級への進学が1,635人で、割合は99%、就職が5人で、割合は0.3%、未決定者が12人で、割合は0.7%となっております。

なお、未決定の12人の現在の状況でございますが、進学準備が7人、就職準備が4人で、その他1人が家事手伝い等となっております。進路の未決定者につきましては、引き続き各学校と連携をとりながら、進路指導を行ってまいります。

次に、縦2、上級学校進学状況(1)進学率の推移をご覧ください。

昨年度(平成25年度)の進学率98.7%と比べると、本年度は0.3ポイント増加しておりますが、ここ数年の進学率は、98%以上で推移をしており、大きな変化はない状況でございます。

次に、(2)国・公・私立別進学状況の推移についてでございます。

公立への進学割合は72.2%で、昨年度と比べ0.5ポイント増加しております。一方、国立へは2.1%で、昨年度と比べ0.9ポイント減少、私立へは24.6%で、昨年度と比べ0.7ポイント減少しております。

国・公・私立の課程別進学状況につきましては、(3)にお示ししてあるとおりでございます。

続いて、11ページをご覧ください。

縦3、上級学校(全日制課程)への進学状況についてでございます。

卒業生の93.6%が全日制課程上級学校へ進学し、昨年度と比べますと、全日制課程上級学校への進学率は0.2ポイント減少しております。

なお、市内進学率は1.4ポイント増加、市外進学率は1.4ポイント減少しております。

次に、(1)市内上級学校（全日制課程）への進学状況でございます。

市内公立学校への進学者数が717人、市内私立学校への進学者数が128人で、計845人となっており、昨年度と比べ25人増加しております。

一方、(2)市外上級学校（全日制課程）への進学状況でございますが、市外への進学者数が701名となっており、昨年度と比べ、17人減少している状況でございます。

報告は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの平成26年度東広島市内小中学校卒業者の進路状況について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

それでは、次に報告第16号平成26年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について説明をお願いいたします。

報告第16号 平成26年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について

○ 福原スポーツ振興課長：それでは、資料の12ページのほうをご覧ください。

平成26年度東広島市スポーツ推進審議会の開催の報告でございます。

3月23日に市役所のほうで開催をいたしまして、議題といたしましては、会長・副会長の選任のほか、平成26年度東広島市スポーツ関係事業の報告について、そして平成27年度東広島市スポーツ関係事業計画について、そして平成28年度全国高等学校総合体育大会市実行委員会についての4件についてご協議いただきました。

なお、この会長及び副会長の選任につきましては、会長には東広島市体育協会の森会長様、そして副会長には東広島市スポーツ推進委員協議会の新川会長様のほうが選任をされたところでございます。

この審議会の主な意見の内容につきましては、そこの4の(1)から(4)のほうで掲げさせていただいておりますけれども、教育交流事業から東広島運動公園の整備について、主なご意見をいただきまして、回答のほうをさせていただいております。引き続き各関係部局との連携をいたしまして、市民の皆様方のスポーツの振興を一層図ってまいりたいというふうに考えております。

報告は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの平成26年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：(2)の2020年東京オリンピック・パラリンピックについてというところがありますが、これは東広島で事前の合宿を誘致する、そういう予定があるかどうかという話であったと思うのですが、それにつきましてどうなんで

しょうか、今の現在のところ。

- 福原スポーツ振興課長：ご質問いただきました内容でございますけど、現在の状況でございますが、そこに掲げてありますように、主に合宿地の候補の選択検討につきまして、シティープロモーションという関係もございまして、企画振興部のほうで現在のところ主に調整をさせていただいているところでございまして、県内では、今、広島市、呉市、三次市が候補地のほうへ立候補というような動きをされてるようでございますけれども、本市におきましては、そういった状況を踏まえて検討をしている状況でございます。
- 渡部教育長職務代理者：ちょっとお聞きしたいのですが、それぞれいくつかの市が名乗りを上げてるということですが、独自にそれぞれ廿日市とか広島市とかが動いているというふうに新聞報道でありましたので、それで本市は黙って見ていていいのかと。どこかから何かそういう誘いがあるのか。そういうことを考えますと、それぞれの、広島県の中だけの話でなくて全国の話なんで、それで非常に積極的に動いているところは、大使館とか、公使館とかへ行って、それで働きかけて売り込みをやってるといふ、そういうふうに伺ってます。ですから、じっと待ってれば何かいい話があるんじゃないかという、そういうふうな考えではちょっと遅れをとるんじゃないかなというふうに思うんです。もっとも、種目によっては本市でできないこともあるでしょうし、あるいは頼まれてもちょっとそれ無理だということもあるかもしれませんが、本市で可能な種目は何かあるのか、そういうことをやはりもうちょっと調べていただいて、アクションを起こすということも必要なのではないか。なぜかといいますと、やはりこれは子供たちにとって非常にオリンピックが身近なものになるんです。ですから、そういうことと、それからそういうトップアスリーの技を見るということが非常に刺激になりますし、5年先の話ですからまだ時間があるわけですが、ある意味もう5年しかないということもあります。その辺もご検討をお願いできるかと思うんですが、いかがでしょう。
- 大河生涯学習部長：ご指摘のように、やはり今日のお話でもあったように、プロの姿を見るっていうのは子供たちにも非常に有効であるし、いいことだと思っております。現在のところ、やはりこれはお金も当然かかる話ですから、そういったようなことも含めて、内部で十分調整をさせていただきたいと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。
- 下川教育長：よろしいですか。
そのほかございませんか。
なければ、次に報告第17号平成26年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について説明をお願いいたします。

報告第17号 平成26年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：報告第17号、13ページをお願いいたします。
3月20日に開催しました平成26年度第2回東広島市文化財保護審議会についてご

報告をさせていただきます。

まず、議案といたしまして、東広島市重要文化財の新指定物件についての諮問をし、文化財指定が妥当であると答申を受けております。これにつきましては、後ほど議案として提出させていただいておりますので、詳細はそちらのほうでご説明をさせていただきます。

続きまして、史跡安芸国分寺跡の現状変更につきましては、現在調整中の案件ではありますが、計画されている客殿について、景観に配慮し、かつ地下遺構を傷つけないなど、極力史跡に影響がないよう調整するようとの意見をいただいております。

次に、報告事項といたしまして、史跡鏡山城跡の毀損及び平成26年度の文化財事業について報告をさせていただきます。

また、その他事項といたしまして、新美術館の建設に当たって、博物館機能も少しでも入れられないかとの意見をいただいておりますが、これにつきましては、観光施設や文化財施設、大学等との連携手法を検討する計画であることを説明させていただき、さまざまな意見を聞きながら進めていきたいと答えさせていただいております。

以上で説明を終わります。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの平成26年度第2回東広島市文化財保護審議会の開催報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

- 渡部教育長職務代理人：今、博物館の機能を入れるとどうかということですが、そういう美術館もありますので、それはよくわかるんですが、ここで言う博物館というのは、どのようなジャンルのことを考えて意見があったのでしょうか。
- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：ここにつきましては、今、本市の歴史が概観できるような施設が中心部にないということで、できれば、よそから来られた方にも、東広島がどういう歴史かというのがわかるような展示ができないだろうかというようなご意見でございます。
- 渡部教育長職務代理人：わかりました。
- 下川教育長：よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、続いて報告第18号東広島市子どもの読書活動推進計画の策定について、説明をお願いします。

報告第18号 東広島市子どもの読書活動推進計画の策定について

- 信井理事兼中央図書館長：別添推進計画のほうを配付させていただいておりますが、子ども読書推進計画について策定いたしましたので、報告をいたします。

子ども読書活動推進計画は、子ども読書活動推進に関する法律第9条に基づき、国及び各自治体で策定されるもので、広島県においては平成26年度から平成30年度

を計画期間とする3次計画が策定されております。これを受けまして、本市でも平成27年度から平成31年度までを計画期間といたしました第2次計画を作成させていただいたところでございます。

策定に当たりまして、福祉部、教育委員会、各所管課による策定委員会を設置いたしまして、協議を進めてまいりました。子供たちにとって読書活動は、言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにするとともに、豊かな感性を育み、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであると考えております。この計画に基づき、各場面での具体的な取り組みを積極的に実施することにより、子供たちの読書活動の推進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの東広島市子どもの読書活動推進計画の策定について、ご意見、ご質問があればお願いします。

ございませんか。

それでは続いて、議案の審議に移ります。

- 下川教育長：議案第50号平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

議案第50号 平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針について

- 空本指導課長：それでは、資料の1ページをご覧ください。

平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針についてでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に、「同一の教科用図書を採択する期間は、4年とする。」とされております。前回は、平成24年度に採択しており、本年度で4年が経過します。したがって、本年度は、来年度から使用する教科書の採択の年になっております。そこで、広島県教育委員会による平成28年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択についての基本方針を踏まえ、東広島市の生徒にとって最も最適な教科用図書の採択を行うため、東広島市教育委員会として平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針について議決をお願いするものでございます。

縦1では、「東広島市においては、平成28年度使用中学校教科用図書の採択に当たって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、広島県教育委員会の指導、助言のもとで、種目ごと一種について、東広島市の生徒にとって最も適切な教科用図書の採択を行う。」と明記しております。ここで種目とは、教科用図書の教科に分類された単位を示しており、具体的には中学校9教科15種目でございます。したがって、それぞれ種目ごとに1種採択していくこととなります。

縦2の教科用図書の採択に関しましては、参考資料1、これは3ページ、4ペー

ジをごらんください。参考資料1として添付をしております。適正かつ公正な採択が円滑に行われるべく、選定委員会及び調査員の所掌事務等を定めました「東広島市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約」に基づきまして、一連の事務を進めてまいります。

1 ページにお戻りください。

縦5、縦6にありますように、採択における適正、公正の確保を期すため、採択事務の遂行に当たっては、教科書発行者による宣伝行為など、外部からの働きかけに影響されることなく、東広島市教育委員会の責任において行うとともに、採択結果及び採択理由、採択関係者の氏名等につきましては、採択状況等について文部科学省へ報告された後、公開させていただくようにしております。

本日、採択に関する方針を議決していただきましたら、選定委員会が資料を作成するための調査研究をする観点を定め、その観点を調査員に示し、調査員はその観点に基づき全ての教科書について調査研究を行い、特定の教科書に絞り込むことなく、各教科の特徴について意見を付して報告し、選定委員会が資料を作成する計画となっております。具体の日程につきましては、参考資料2、5ページに掲載をしておりますので、ご覧をいただければと思います。

なお、7月の教育委員会におきまして、本市の生徒にとって最も適切な教科用図書の採択を行っていただきたいと考えております。また、広く市民の皆様にも教科用図書をごらんいただき、ご意見等をいただく機会を設ける、教科書の閲覧、展示を行う予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針について、ご意見、ご質問があればお願いたします。

○ 織田委員：今月に入ってでしたかね、教科書の絞り込みを禁止するという文科省の記事が載っておりますね。絞り込みというのが、教育委員会に提出するときに絞り込みは、今まではある程度して出してもらってる点もあったわけなんですけど、文科省のほうは今回からそれをしてはいけないというようなことが書いてあったように思います。そこらあたりは今から検討されることだと思うのですが、教育委員会で全てを任されることになるんですかね。だから、例えば教科書会社の上位2社とか、何かそういうのが今までは通っていたんじゃないかと思うんです。文科省がわざわざそれを出すということは、それを許されていたことが、今後は絞り込みは禁止するということが記事に載っております。これは、中国新聞じゃないんですが、ほかの新聞社で載ってましたが、そこらあたりちょっと変わるのかなと思いますが、まだそれは、あれですか。

○ 空本指導課長：ただいまのご質問の件ですが、実は詳しい中身はまだ県教委から入ってきておりませんが、先ほど申しましたとおり、本市におきましても、特定の教科書には絞り込むことなく、いわゆる全ての教科等、特徴について意見を付させてい

ただきたいというところで、絞り込むというところではこちらのほうでも考えておりませんし、これまでどおり広く、こちらのほうに来た教科書をしっかりと選定をしてという計画でございます。

○ 織田委員：ああそうですか。

ちょっと私もまだ、文科省がそういう発表をしたということが、ええっと思いながら、どのように変わるのかなと思ひまして。

○ 下川教育長：その点、もうちょっとよく調べてみます。

ほかにございますか。

なければ、提案のとおり決定をいたします。

次に、議案第51号東広島市重要文化財の指定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

議案第51号 東広島市重要文化財の指定について

○ 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：議案第51号、9ページをお願いいたします。

東広島市文化財保護条例第4条第1項第1号の規定により、2件の文化財について東広島市重要文化財に指定しようとするものでございます。

11ページをお願いいたします。

まず1件目でございますけれども、西条町寺家に所在する横田1号遺跡の発掘調査により出土した出土品で、ガラス製品として小玉2点、管玉1点、青銅製品として細形銅剣1点でございます。また、時代を特定できる資料として、同じ竪穴住居跡から出土しております出土品を附として指定をすることとしております。

横田1号遺跡は、寺家新駅予定地に近接した場所の民間宅地開発に伴って発掘調査を実施したもので、竪穴住居跡37軒など、弥生時代後期から終末期の集落跡でございます。

12ページの写真をご覧ください。

小玉はカリガラスで、南アジアから東南アジア産、管玉は鉛バリウムガラスで、中国長江中流域産と考えられているものでございます。また、細形銅剣は朝鮮半島産と考えられ、再加工を施しております。

西条盆地では、弥生時代後期になると爆発的に遺跡が多くなりますが、当時貴重品である青銅器は、西条中央の大槇3号遺跡、西条バイパスに伴って調査した遺跡などでございますが、そこから出土した銅矛だけでございます。集落間の格差など、当時の西条盆地での様相を知ることができる資料として貴重であることから、文化財として指定しようとするものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

2件目は、志和町奥屋の二宮神社が所有する木造獅子狛犬1対でございます。14ページに写真がございますので、ご覧ください。口を開けているのが阿形の獅子で、口を閉じているのが吽形の狛犬でございます。年代は16世紀と考えられ、造りは一木造りで、補修の痕跡や空洞など痛みが激しいものの、頭から体の基幹部分は

しっかりと残っており、県内で中世にさかのぼり、かつ、高さが70センチを超える大型の木造の類例としては、御調八幡神社のものしかないことから、保護、保存することが必要であるとして、文化財として指定しようとするものでございます。

なお、15ページに添付しておりますけども、2件とも3月20日に文化財保護審査会に諮問し、指定することが妥当であるとの答申を受けております。

指定予定日は、本日平成27年4月16日です。

以上で説明を終わります。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの東広島市重要文化財の指定について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

○ 渡部教育長職務代理者：このまが玉とか管玉っていう、これはどこに保存といたしますか、所蔵といたしますか。

○ 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：現在、河内町にあります出土文化財管理センターで保管をしております。主要な遺物につきましては、そちらのほうで保管をし、1階に展示室がございますので、そちらで適時皆さんに見ていただくように展示をしております。

○ 下川教育長：よろしいですか。

では、ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、提案のとおり決定いたします。

それでは、その他に移りたいと思います。

教育施設等状況視察について説明をお願いします。

その他1 教育施設等状況視察について

○ 江口教育総務課長：それでは、その他の資料の1ページをお願いいたします。

例年5月の定例会に合わせまして、教育施設等状況視察を行っていただいております。本年度は、5月19日火曜日午前9時に市役所駐車場を出発いたしまして、2月1日にオープンいたしました河内スポーツアリーナをご視察いただき、次に学校視察としましては河内小学校。ここは、先ほど指導課長からありましたように、同校はソニー子ども科学教育プログラム最優秀校を受賞しております。10月には全国大会を予定しております。ここの学校視察をお願いしたいと思っております。その後、この河内小学校で学校給食をいただきまして、午後は4月1日移転オープンの福富多目的グラウンドを視察いただき、さらに福富支所に移動して、5月の定例会をお願いしたいというふうに考えております。最後に、15年の歳月をかけて整備し、このほど全面開園となりました安芸国分寺歴史公園をご覧ください。コースをご提案したいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

それでは、次に次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

その他 2 次回教育委員会定例会の日程について

- 江口教育総務課長：次回定例会につきましては、先ほど視察日程としてご確認いただきました5月19日の火曜日午後2時頃から、福富支所内の久芳地域センター大ホールを会場としてお願いしたいと存じます。
また、6月につきましては、第3木曜日が市議会定例会の一般質問の予定となっております。これを1週遅らせて、第4木曜日になりますけども、6月25日、時間は午後3時をご提案したいと存じます。ご検討のほどよろしくお願いたします。
- 下川教育長：それでは、次回は5月19日火曜日、教育施設状況視察の日程のとおり、午後2時から、場所は福富支所内の久芳地域センター大ホールと決定をさせていただきます。
6月でございますが、6月は、先ほどありましたように、第3木曜日の18日が第2回市議会定例会の日程と重なるということで、第4木曜日の25日午後3時からということでさせていただいてよろしいでしょうか。
京極さん。
- 京極委員：何とか。ありがとうございます。
- 下川教育長：それでは、6月は、6月25日の15時からということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。
事務局の方から何かありますか。

その他

- 増田学校教育部長：資料のほうをご用意しておりませんが、新聞、テレビ等でも報道がございました寺西第2小学校建設事業の差し止め請求事件の対応についてご報告をさせていただきます。
訴訟の概要でございますけれども、現在計画をしております（仮称）寺西第2小学校新設事業につきまして、最善の候補地を選定するための注意義務を怠っていること、あるいは事業に経済的な合理性が認められないといったことなどを理由に、本件事業の差し止めを求めて、本年3月3日付けで広島地方裁判所に訴状が提出されたものでございます。教育委員会のほうへは、3月18日付けで訴状が届いております。今後は4月21日に第1回目の口頭弁論が予定されております。
教育委員会といたしましては、訴訟に対応させていただきながら、平成30年4月の計画しております開校を目指して、事業のほうは着実に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。
報告は、以上でございます。
- 下川教育長：それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を閉会いたします。

閉会 午後5時7分